

(19) 特別休暇などの状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇（公務上の負傷）	療養に必要と認められる期間	妻の出産補助	2日
病気休暇（結核性疾患）	1年を超えない範囲	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇（その他の疾患）	90日を超えない範囲	子の看護	5日
選挙権行使	必要と認められる期間	忌引	親族の別により7日まで
証人等出頭	必要と認められる期間	夏季休暇	3日
骨髄移植	必要と認められる期間	住居滅失	7日まで
ボランティア	5日	交通遮断	必要と認められる期間
結婚	連続する5日	生理	2日
出産	産前6週間・産後8週間	育児時間	1日2回30分以内

(20) 育児休業などの取得状況

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	1人	5人	6人
部分休業取得者数	0人	0人	0人
計	1人	5人	6人



高橋良子さん・悠太くん

※平成17年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数です。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

区 分	人 数	区 分	人 数
分限処分	3人	懲戒処分	0人

※平成17年度の処分件数です。

6 職員のサービスの状況

依命通達の発布状況（平成17年度）

発布年月日	件 名
平成17年 7月 4日	市長選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成17年 8月17日	衆議院議員選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成17年11月28日	年末年始における綱紀の保持および安全運転の励行について

7 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率を上げるためには、職員一人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であり、平成17年度は34コース（平成16年度は32コース）の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、課長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や公務上、通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行なっています。また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合に加入し、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行なっています。

○公平委員会の業務の状況について

平成17年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

(13) 特殊勤務手当の状況（平成17年度普通会計決算）

支給対象職種	全職種	
職員全体に占める手当支給職員の割合	46.1%	
支給対象職員1人あたり平均支給年額	12,619円	
手当の種類（手当数）	8 手当	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	変則勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	保育手当

※手当の種類は、平成17年4月1日現在の制度です。

(14) 退職手当の状況

区 分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
1人あたり平均支給額	3,582千円	25,167千円

(15) 時間外勤務手当の状況

区 分	支給総額	職員1人あたり支給年額	職員1人あたり年間時間数
平成17年度	51,371千円	221千円	88時間
平成16年度	43,979千円	184千円	77時間

(16) その他の手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族2人までそれぞれ6,000円、3人目以降1人につき5,000円を支給
住居手当	持家の場合：2,500円（新築、購入後5年間）、借家の場合：12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額（月55,000円を限度）、交通機関利用者以外：距離等により2,000円～24,500円
管理職手当	副主幹以上の職員に給料月額10%～20%を支給
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に時間単価×0.25を支給
単身赴任手当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額23,000円～68,000円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急により週休日（勤務時間が割り振られていない日をいいます）または休日に勤務した場合に勤務1回につき6,000円～10,000円を支給
宿日直手当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき（本庁勤務4,200円、病院医師22,000円、看護師など7,200円）を支給

(17) 特別職の報酬等の状況

（平成17年4月1日現在）

区 分	給料月額等	期 末 手 当
給 料	市 長	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
	助 役	
	収 入 役	
報 酬	議 長	
	副 議 長	
	議 員	

4 休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより定められています。

(18) 年次有給休暇の取得状況（平成17年度）

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日（原則）	8.0日